

Q&A

1 一宮市外の団体でも、申請することはできますか？

A パートナーは市外の団体であっても、市内で SDGs に関する活動を行っているか、行おうとしていれば申請いただけます。

ただし、サポーターについては、本市をはじめとした様々な関係者とともに SDGs に関する活動をしていただければ、一宮市外の団体でも申請できます。

2 個人での申請はできますか？

A 本制度は法人・任意は問いませんが、団体を対象としているため、個人での申請は想定していません。

3 SDGs の活動内容についての条件はありますか？

A 活動内容についての条件はありません。

ただし、毎年 1 回、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間における SDGs に関する活動について、報告書を提出していただきます。

4 登録期間はいつまでですか？

A SDGs は 2030 年までの開発目標ですので、本制度並びにパートナー及びサポーターの登録期間は、2030 年度末の 2031 年 3 月 31 日までとします。

ただし、設立から三年や年度末までなど、解散する期日が決まっている場合は、その期日までを登録期間とします。

5 パートナーのメリットはどのようなことでしょうか？

A パートナーの皆様には、登録証を発行するほか、SDGs に関する活動内容を市の公式ウェブサイトやイベント等で紹介します。

また、市が企画するセミナーや交流会への参加や、サポーターからの支援を得ることもできます。

6 一宮市がパートナーやサポーターと取り組みたいことはありますか？

A 交流会やワークショップなどの場で、一宮市域の課題に対し、パートナー・サポーターの皆様のご意見をいただき、一緒に課題解決を図りながら、SDGs を推進したいと考えております。

また、パートナー・サポーターの皆様の中で、特に SDGs の達成に寄与している取組みについて、セミナーでの講師や広報活動にご協力をお願いしたいと考えております。

7 どのような団体にパートナーになってほしいですか。

A SDGs に興味や関心があれば、特にどのような団体にといいことはありません。

学校のクラスや部活といった、次代を担う子供達にもぜひ参加していただきたいと思っております。

8 今後、パートナーに対して、どのような事業の企画を予定していますか。

A パートナー同士の交流会や各ゴールをテーマにしたセミナー、優良事例の発表会等を予定しています。

9 「サポーターも募集します」とご説明がありましたが、サポーターについて教えてください。

A

- ・「SDGs について取組みたいが、何から始めていいのか相談したい」
- ・「自社の技術やサービスを SDGs に役立てるための連携先を探したい」
- ・「持続可能な経営をするため事業継承について相談したい」

といったようなパートナーからのご相談に対して、サポートをお願いする他、本制度の普及啓発促進やセミナーの企画、講師の派遣等、本制度の活性化にご協力いただきたいと思いますと考えております。

応募につきましては、所定の申請書を添付書類と一緒にご提出いただき、審査後、サポーターとして登録いたします。

なお、東京海上日動火災保険株式会社様、いちい信用金庫様、尾西信用金庫様からは、サポーターとしてご協力いただけることのご回答をいただいております。

10 市単独ではなく、3つの商工団体とともに実施する理由は何でしょうか。

A

本制度は、多くの団体にご参加いただかなければ、パートナー同士の交流や連携は困難です。各商工団体のご協力をいただき、各団体に所属する多数の会員の皆様にパートナーとなっていいただけるよう呼びかけをお願いしております。

また、経営相談・金融支援を通じた地域経済社会の振興・発展に大きく寄与しており、本制度においても、その強みを生かし、各パートナーの SDGs 活動を支援していただきます。

11 ロゴマークのコンセプトを教えてください。

A

本市の地場産業である繊維業の、のこぎり屋根の工場をイメージして作成しました。それぞれの色は 17 ある SDGs の各ゴールを表しており、左上から順番に 1 から 17 のゴールを並べました。